



議会だより

編集▼議会だより編集委員会

令和3年度(2021年度)朝霞市一般会計予算など27議案を審議

令和3年第1回朝霞市議会定例会は、3月8日(月)から3月30日(火)まで23日間の会期で開かれました。

この定例会では、市長から27議案が提出され、慎重に審議した結果、27件の議案を可決・同意しました。

また、議員提出議案が2件提出され、可決しました。議案の件名と要旨は、次のとおりです。

なお、議案等審議結果はホームページに掲載しています。

議案審議

議案第2号 令和3年度(2021年度)朝霞市一般会計予算

【説明】

令和3年度一般会計予算は、定例会初日の3月8日に市長から施政方針、予算編成の説明が行われました。

予算編成は、450億5千万円

で、前年度当初予算対比3.5%の増となっています。

歳入の主なものは、市税、地方消費税交付金、国庫支出金、県支出金、市債などです。

歳出の主なものは、市庁舎の来庁者駐車場舗装等改修工事、重度心身障害のある人への自動車燃料費およびバス・鉄道共通ICカード利用料金補助などについて、新たに郵送での申請に対応するための経費、民間が整備する放課後児童クラブへの補助、新生児の聴覚検査に係る自己負担に対する補助、新型コロナウィルスワクチン接種事業、朝霞和光資源循環組合への負担金、ごみ焼却処理施設の補修工事を実施するための経費、社会保険労務士や中小企業診断士による相談、浜崎橋の改修工事に伴う負担金、官民連携によるエリアプラットフォームを構築し朝霞駅からシンボルロード周辺エリアにおける将

来像となる未来ビジョンの策定に係る委託料、岡跨線橋歩道橋改修工事に係る設計費、消防団第6分団詰所の改築工事に係る設計費、学校運営協議会の設置校の増加に係る費用、小学校および中学校の学校管理費での災害時に避難所にもなる屋内運動場の空調設備の設置に係る費用などです。

【質疑】

朝霞市立図書館本館の改修について

駒牧容子議員 今回の予算に、朝霞市立図書館本館の改修費が盛り込まれていますが、具体的にどのような改修がされるのかお伺いいたします。また、以前、市民の皆さまの読書意欲の向上のために、読書通帳の提案をさせていただいたのですが、情報システムの更新などに考えていくと答弁がありました。今回システムの更新もあると思いますが、それに伴ってどのような市民サービスを考えているのでしょうか。

生涯学習部長 図書館本館については、建築後33年が経過していることから、施設全体の老朽化が進行しています。このため、屋上防水、外壁改修、

内装改修、自動ドア改修、照明のLED化を行うほか、利用者の利便性を図るため、トイレ改修、バリアフリー改修などを行うものです。

また、新たな図書館総合情報システムでは、現在の図書館サービスに加え、市民の読書意欲を促し読書活動の推進を図るため、読書通帳サービスを提供したいと考えています。現在、希望者には利用者自身が貸出記録を記入する読書通帳を提供していますが、システム上で読書通帳サービスを提供する際は、個人情報保護、情報セキュリティ保持を図ったうえでサービスの実施をしたいと考えています。



学校ICT化の姿勢

黒川滋議員 新型コロナウィルスの学校休校の衝撃から、学校で全児童分のICT端末を確保するために5億円を投じて、年度末に入荷しています。

これからICT機器を使う、2021年度予算では、日常的な故障やトラブルをサポートする人件費や委託経費が盛り込まれていません。

これでは、クラスでたった1人の端末が調子悪いだけで授業を止めて教員が対処せざるをえない状況になってしまう。予算査定がどうしてこうなったのでしょうか。

市長公室長 機械を入れてそれを大量に動かすという観点では、ふだんの使い方と違っていると認識していますが、何でも予防的に用意して対応できればよいのですが、運用の問題や課題が整理されていない中で支援員が何人必要だということではなく、実態に照らして必要なものは手当てしていくというところに判断を持っていきたいと思います。運用上、さらにたくさん必要ということであれば応えていきたいと思えます。





会計年度任用職員の賃金と雇 用条件の改善

本田麻希子議員 令和3年度の会計年度任用職員（非常勤職員）の賃金について、時給などの程度改善されたかお伺いいたします。また、会計年度任用職員も家計を支えることのできる年収になるよう、新規に雇用する職種は短時間パートタイム勤務ではなく、原則フルタイム勤務での雇用とすることは検討していますか。

総務部長 会計年度任用職員の報酬については、令和3年4月から時間額当たりの単価を10円増額することを予定しています。

次に、勤務条件ですが、各所属において、職の内容に応じて必要な勤務時間を現在設定して、運用しています。なお、新たなフルタイム会計年度任用職員として、育児休業等の代替に係る事務補助員を設け、昨年の11月から任用を開始しているところです。

バリアフリーの推進を

遠藤光博議員 バリアフリー関連補助金事業が来年度も継続となっています。オリンピック・パラリンピック事業費を活用しての補助金と思いますが、単なる継続ではなくバリアフリー施策は障がいのある方に限らず、すべての人にやさしいまちへとする重要な取り組みです。継続となった経緯、実績の推移そして今後の取り組みを伺います。

市長公室長 オリリンピック・パラリンピックが1年延期したため、令和3年度も引き続きバリアフリー工事補助金とバリアフリー物品購入等補助金を利用していただきバリアフリー化を進めていきたいと思っています。

なお、実績については、バリアフリー工事補助金は、令和元年度は、申請7件に対して支出額29万5千円、令和2年度は、2月末現在で、申請5件に対して支出額が12万7千円です。また、バリアフリー物品購入等補助金は、令和元年度は、22件の申請で支出額が82万4千円、令和2年度は、2月末現在で、申請が3件で支出額が10万1千円となっております。

います。

引き続き、市の広報紙やホームページ、メール配信などをを行い、チラシの備え置きも、公共施設だけでなく商工会などにも協力いただくようお願いしまして、事業者の皆さんへの情報提供などを行っていきたくと思っています。



雨漏りの修繕、エレベーター 設置は早急に

石川啓子議員 第二中学校や中央公民館などの雨漏り対策のための修繕、東朝霞公民館のエレベーター設置工事や空調改修など、予算要求があったにもかかわらず、今年も先送りとなりました。雨漏りや消火ポンプの誤作動は一刻も早く対応すべきです。東朝霞公民館は、「高齢の方が2階の部屋を利用できない」とエレベーター設置を求める切実な要望が寄せられています。早急に実施すべきではないでしょうか。

市長公室長 学校、公民館、庁舎など、施設の防水は非常に大切なことで、できればすぐにでもやりたいとは考えています。できるものは適宜対応していきたいと思っています。

一方、庁舎、中央公民館などは、公共施設等マネジメント実施計画にも記載しているように、かなり老朽化が進んでおり、修繕部分ごとに改修工事を行うというのは、効率的ではないとも考えており、いつかの段階で大きな改修をしたいということはもちろん考えています。東朝霞公民館にエレベーターがないということも承知していますので、大規模改修も含めて検討していきたくと思っています。



歩道築造工事について

大橋正好議員 市内のあちこちで歩道が途切れているが、歩道整備が完了しているのか途中なのか、どうなっているのかお聞きします。

審議監 歩道が途切れているところについて、ポトルネットワークになっている箇所については道路整備計画の中で緊急性の高い整備の優先箇所と位置づけております。

相手があることですので、引き続き、機を見ながら整備に努めていくというような状況です。

給食事業の今後について

田辺淳議員 第八小学校の給食調理室や教室の増築が完成しました。この4月から、八小の自校式給食が始まるわけですが、調理が四小、五小と同様に民間事業者者に委託され、栄町共同調理場が同時に廃止されます。この栄町調理場で今まで何人働いていたのか。退職者は何人いるのか。新たな八小調理場で、委託事業者の下で引き続き働く人は何人いるのですか。気になるのは賃金で、四小も五小も、民間事業者に移った途端、大幅に賃金が下げられ、それを問題としてきたわけですが、今後についてお聞かせください。
学校教育部長 栄町学校給食センターは、現在7名で、このうち4名が再任用職員で退職となり、残りが異動となり



ます。一方、調理業務等の会計年度任用職員19名については、溝沼学校給食センターおよび浜崎学校給食センターへの異動等もご案内しているのですが、通勤が遠くなったりする等の理由で迷われている方がいると聞いています。19名のうち10名ほどが、朝霞第八小学校の自校式給食施設での勤務を引き続き行うことを検討されていると聞いています。



地域包括支援センターの新設について

山口公悦議員 地域包括支援センターは、介護・医療・保健・福祉などの側面で高齢者を支える重要な役割を担っています。今回、施政方針で、1施設を新設する構想が述べられました。団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、厚生労働省は、要介護度が高くなっても、それまで長く住んだ地域で、その人らしい毎日を最期まで送れるよ

う、住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築を目指しています。がこれらのことが担保できるのかお答えください。

市長 現在、市内5か所にある地域包括支援センターの機能をより充実させるため、まず来年度において職員体制を強化します。また、今後においては、圏域ごとの高齢者人口等に差が生じていますので、対象圏域を見直し、地域包括支援センターを増設します。さらに、将来的には、支援体制および各センターの連携の強化を図るため、各センターを統括する基幹型地域包括支援センターの整備を目指すとともに、高齢者をはじめ、障がいのある方や児童、母子、生活困窮者などすべての方を対象とする新たな支援体制の構築を目指してまいります。

【採決】
原案可決（賛成多数）

議案第3号 令和3年度（2021年度）朝霞市国民健康保険特別会計予算

【説明】
予算総額は、106億6768万6千円で、前年度当初予算

対比2.3割の増となっています。歳入の主なもの、国民健康保険税、県支出金などです。歳出の主なものは、療養給付事業、高額療養費支給事業、国民健康保険事業費納付金などです。

【採決】
原案可決（賛成多数）

議案第4号 令和3年度（2021年度）朝霞市介護保険特別会計予算

【説明】

予算総額は、77億2740万6千円で、前年度当初予算対比8.4割の増となっています。歳入の主なものは、保険料、支払基金交付金などです。歳出の主なものは、介護サービス等諸費、介護予防・生活支援サービス事業費、諸支出金などです。

【採決】
原案可決（賛成多数）

議案第5号 令和3年度（2021年度）朝霞市後期高齢者医療特別会計予算

【説明】

予算総額は、13億9586万3千円で、前年度当初予算対比0.05割の減となっています。歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料、繰入金など

です。

歳出の主なものは、一般管理費、徴収費、後期高齢者医療広域連合納付金などです。

【採決】

原案可決（賛成多数）



議案第6号 令和3年度（2021年度）朝霞市水道事業会計予算

【説明】

収益的収入および支出については、収入の事業収益が、23億5491万円で、前年度当初予算対比1.2割の減、支出の事業費が、22億4438万7千円で、前年度当初予算対比3.6割の増となっています。資本的収入および支出は、資本的収入が、5億5973万7千円で、前年度当初予算対比2.1割の減、資本的支出が、14億5669万3千円で、前年度当初予算対比12.7割の増となっています。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額については、当年度分損益勘定留保資金等で補填するもの

です。

【採決】

原案可決（賛成多数）

議案第7号 令和3年度（2021年度）朝霞市下水道事業会計予算

【説明】

収益的収入および支出については、収入の事業収益が、24億274万6千円で、前年度当初予算対比27.4割の増、支出の事業費が、19億5156万6千円で、前年度当初予算対比7.5割の増となっています。資本的収入および支出は、資本的収入が、7億2711万2千円で、前年度当初予算対比28.6割の減、資本的支出が、9億1348万2千円で、前年度当初予算対比26.7割の減となっています。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額については、当年度分損益勘定留保資金等で補填するものです。

【採決】

原案可決（賛成多数）





議案第8号 令和2年度(2020年度)朝霞市一般会計補正予算(第7号)

【説明】

補正額は、3億414万7千円の増額で、予算総額は、623億265万5千円となりました。

歳入は、地方譲与税、地方消費税交付金、国庫支出金、県支出金などを補正します。

歳出は、基地跡地整備基金積立金、生活保護費などを増額します。

また、駅東通線整備事業の街路用地購入費を新たに計上します。

一方で、市民まつり補助金、ごみ処理広域化協議会負担金などを減額します。

【採決】

原案可決(全会一致)

議案第9号 令和2年度(2020年度)朝霞市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)

【説明】

補正額は、1900万9千円の増額で、予算総額は、106億8616万3千円となりました。

歳入は、国庫補助金、県支出金などを補正します。

歳出は、国民健康保険事業

費納付金を実績に基づき減額しています。

そのほか、財政調整基金等の利子およびこの補正予算における歳入歳出の差引額を財政調整基金等積立事業に積み立てています。

【採決】

原案可決(全会一致)



議案第10号 令和2年度(2020年度)朝霞市介護保険特別会計補正予算(第4号)

【説明】

補正額は、2億3869万8千円の増額で、予算総額は、77億3157万円となりました。

歳入は、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金、財産収入、繰入金を補正します。

歳出は、介護給付費の増加に伴い保険給付費などを増額します。

【採決】

原案可決(全会一致)

議案第11号 令和2年度(2020年度)朝霞市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)

【説明】

補正額は、905万4千円の減額で、予算総額は、13億9155万9千円となりました。

歳入は、繰入金を補正します。

歳出は、保険基盤安定負担金の確定により、後期高齢者医療広域連合納付金を減額します。

【採決】

原案可決(全会一致)

議案第12号 朝霞市国民健康保険条例の一部を改正する条例

【説明】

国民健康保険税の基礎課税額に係る課税限度額を61万円から63万円に、介護納付金課税額に係る課税限度額を16万円から17万円にそれぞれ引き上げるもので、地方税法施行令の改正に伴い、本市においても同様の改正を行うものです。

【採決】

原案可決(全会一致)

議案第13号 朝霞市手数料徴収条例の一部を改正する条例

【説明】

建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の改正に伴い、低炭素建築物新築等計画認定申請手数料および建築物エネルギー消費性能向上計画認定申請手数料などに係る規定の整備を行うものです。

【採決】

原案可決(全会一致)

議案第14号 朝霞市介護保険条例の一部を改正する条例

【説明】

第8期介護保険事業計画に基づき、第1号被保険者保険料に係る令和3年度から令和5年度までの保険料率について、現行の13段階区分であるそれぞれの保険料率を改正するほか、第1段階から第3段階までを対象として実施している低所得者の保険料軽減について、引き続き令和3年度から令和5年度までの各年度における保険料率を定めるものです。

【採決】

原案可決(賛成多数)



議案第15号 朝霞市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

【説明】

介護保険法等の改正に基づき、厚生労働省令で定められている「指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準」が改正されたことに伴い、朝霞市指定地域密着型サービス事業の対象となる事業について、人員基準の見直し、認知症介護基礎研修受講の義務付け、感染症対策に関する取り組みの強化、業務継続に向けた取り組みの強化等の改正を行うものです。

【採決】

原案可決(賛成多数)

議案第16号 朝霞市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

【説明】

介護保険法等の改正に基づき、厚生労働省令で定められ



ている「指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準」が改正されたことに伴い、朝霞市指定地域密着型介護予防サービス事業の対象となる事業について、人員基準の見直し、認知症介護基礎研修受講の義務付け、感染症対策に関する取り組みの強化、業務継続に向けた取り組みの強化等の改正を行うものです。

【採決】

原案可決（賛成多数）



議案第17号 朝霞市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例

【説明】

介護保険法等の改正に基づ

き、厚生労働省令で定められている「指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準」が改正されたことに伴い、朝霞市指定介護予防支援事業の対象となる事業について、感染症対策に関する取り組みの強化、業務継続に向けた取り組みの強化等の改正を行うものです。

【採決】

原案可決（全会一致）

議案第18号 朝霞市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例

【説明】

介護保険法等の改正に基づき、厚生労働省令で定められている「指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準」が改正されたことに伴い、朝霞市指定居宅介護支援事業について、利用者への説明内容の見直し、感染症対策に関する取り組みの強化、業務継続に向けた取り組みの強化等の改正を行うものです。

【採決】

原案可決（賛成多数）

議案第19号 朝霞市が管理する市道の構造等の基準に関する条例の一部を改正する条例

【説明】

道路構造令の改正に伴い、新たに歩行者利便増進道路の基準を追加するほか、交通安全施設に自動運転補助施設を追加するものです。

【採決】

原案可決（全会一致）

議案第20号 朝霞市水道審議会条例の一部を改正する条例

【説明】

朝霞市下水道事業の公営企業化に伴い、朝霞市水道審議会と朝霞市下水道審議会を一つの会議体に統合するほか、所要の改正を行うものです。

【採決】

原案可決（全会一致）

議案第21号 朝霞市職員の配偶者同行休業に関する条例

【説明】

職員が外国で勤務等をする配偶者と生活を共にする場合に、職員としての身分を保有したまま職務に従事しないことを認める配偶者同行休業制度を設けることとし、同制度に関して必要な事項を定めるため、新たに条例を制定するものです。

【採決】

原案可決（全会一致）

議案第22号 市道路線の認定について（宮戸2丁目地内）

【説明】

今回認定する路線は、開発行為に伴い、都市計画法第40条の規定により帰属された道路1路線です。

【採決】

原案可決（全会一致）

議案第23号 市道路線の認定について（田島2丁目地内）

【説明】

今回認定する路線は、寄附採納による道路1路線です。

【採決】

原案可決（全会一致）



議案第24号 工事委託に関する協定の締結について

【説明】

JR東日本武蔵野線をまたぐ浜崎橋および浜崎橋側道橋の改修工事を実施するにあたり、軌道上での工事となり、列車運転保安上等の理由により鉄道事業者による施工が必須となることから、東日本旅客鉄道株式会社との間で工事委託に関する協定を締結する

ものです。

【採決】

原案可決（賛成多数）

議案第25号 公平委員会委員選任に関する同意を求めることについて

【説明】

任期満了となる次の方を、再び委員に任命することに同意を求めるものです。

【採決】

同意（全会一致）

議案第26号 固定資産評価審査委員会委員選任に関する同意を求めることについて

【説明】

任期満了となる次の方を、再び委員に任命することに同意を求めるものです。

【採決】

同意（全会一致）

議案第27号 副市長選任に関する同意を求めることについて

【説明】

次の方を、新たに副市長として選任することに同意を求めらるるものです。

【採決】

同意（全会一致）

神田 直人

議案第28号 教育委員会教育長任命に関する同意を求めることについて

【説明】

任期満了に伴い、新たに次の方を任命することに同意を求めます。

二見 隆久ふたみ たかひで

【採決】

同意（全会一致）

一般質問

一般質問とは、生活に関わる市政全般のことについて、市に対して行う質問です。

総務関係

行政書類の押印見直しについて

須田義博議員 内閣府では、昨年12月に押印見直しマニュアルを作成しましたが、これは行政手続きでの国民の負担を軽減し、利便性を図ることが目的です。朝霞市においても今後は、本人によって行われる申請や手続きなどは、デジタル化が進む中で、押印よりもIDやパスワードなどに変化していくものと思われ、このような行政書類への押印は、段階的に見直すべきと思

います。

そこで、現在の朝霞市における押印の見直し状況についての詳細をお聞きします。

総務部長 現在、市民や事業者の皆さまの利便性向上や行政手続きの簡素化に向け、行政書類における押印の見直しを図ることとし、速やかに押印欄を削除できるものについては本年4月1日から押印欄を削除した書式とするよう、現在事務を進めているところです。また、それ以外の書式についても、順次見直しを図っていく予定としており、市の広報やホームページを通じて周知を図ってまいりたいと考えています。

押印見直しが可能な書類の数については、現在調査しているところで、押印欄のある書類の総数は1489種類、そのうち4月1日に削除する予定の書類が75種類、今後例規の改正を行って削除をする予定のものが45種類、法規などの定めがあつて削除が不可と現時点で判断しているものが310種類です。

その他の質問項目 行政書類のオンライン化／内閣木橋の現状と解体について

DXの取り組みについて

山下隆昭議員 DX（デジタルトランスフォーメーション）について、総務省の「自治体DX推進計画」では、デジタル技術等を活用し、住民の利便性を向上させ、業務の効率化を図り、人的資源を行政サービスのさらなる向上につなげていくことを求めています。

本市においても、まずは、庁内の組織体制を整備するとともに、専門的な知識、見識をもった人材を、市内外から発掘し、また新規採用して、育てることが市民生活の向上に向け重要と考えますが、見解をお伺いします。

総務部長 ICT等の知識や意欲のある職員を発掘し育成することや、システム事業者や民間のアドバイザーなどの外部人材の支援を活用することは、有効な方法であると考えています。

職員の採用については、以前から、土木、建築や福祉等の専門職も採用していますが、市のDXの方針等を今後明確にしていくことを考えますと、

現時点では、DXの推進に特化した新たな職種や試験科目を設けることは考えていません。

また、推進体制については、まずは、情報管理部門が主体となつて検討していく中で、専門部署の設置を含めて全庁的な組織体制の整備や組織を統括する人材の活用などの課題を明らかにしたうえで、所管部署と調整しながら対応を協議してまいります。

その他の質問項目 市内行事について／官民連携について／庁舎管理について／交通安全対策について

市長選の投票率と投票所の見直しについて

田辺淳議員 先日行われた、朝霞市長選は20年ぶりの本格的な選挙となりました。言いかえれば、富岡市長はこれ以前の4度の選挙で、対抗馬が無名の個人（3回）、前回は無投票と、16年間「無風に近い状態」で市長の座を射止めてきたわけです。投票率はこの間低調（20割台）でした。今回は31・24割と、確かにこれまでより上がりましたが、富岡市長以前の選挙投票

率（4割〜50割台）を考えれば、有権者の3人に1人も投票しない現状は、手放しで喜べるものではありません。投票所の工夫、改善が必要ではありませんか。

選挙管理委員会委員長 投票所として使用できる施設は、一定程度の面積やバリアフリーな構造とともに、選挙のたびに場所を変更することなく突発的な選挙にも対応できることが必要な条件であり、地域的にある程度均等に所在していることが望ましいと考えられます。

これらの条件を満たす施設について、情報を収集しているところですが、新たな施設を見つけ出すのが困難であるのが実情です。投票所が現在の23か所になってから約6年が経過し、有権者数も増えてきていることから、今後もよりよい投票環境を整備するため、投票所として活用できるような施設の情報収集に努めたいと考えています。

その他の質問項目 市長の選挙公約／地域医療・福祉と包括支援／生活道路改善による歩行者の安全確保



生理用品を買うことが困難な女性に支援を

石川啓子議員 コロナ禍で、経済的に一層追い詰められています。

5人に1人の若者が「金銭的理由で生理用品を買うのに苦労した」とのアンケート結果が公表されています。日本でも「生理の貧困」に対する施策が必要です。

入れ替え時期にある防災備蓄品などを活用して、困っている女性に生理用品を配布するなど、自治体の支援が始まっています。朝霞市でも早急に支援を実施すべきではないでしょうか。

市長 防災倉庫に備蓄しています。生理用品は、買い替え後の有効活用で、単に廃棄することなく、必要とされる方に対し配布できるように、関連部署や団体等と調整していきたいと考えています。

その他の質問項目 介護従事者・障害福祉従事者・保育従事者にPCR検査を／待機児童解消を／保育の質の向上を



朝霞市の公共施設の展開

黒川滋議員 今回の市長選で、朝霞市にも必要なサービスがあると認識していただきたいことはよいこととは思いますが、突発的に施設名を挙げて公約にされたことは少し驚いています。

朝霞台地区は子育てとともに高齢化が進行しつつあり、世代の共存のために、公共施設の展開には熟慮が必要ではないかと思えます。

財源や、既存施設との再配置の課題もあると思います。

地域ニーズの調査を経て、具体的な施設名に関しては柔軟に対応するのでしょうか。

市長 公約に掲げた取り組みは、可能な限り実現したいと考えています。実現にあたっては市の施策のバランス、財政状況を十分に考慮しますが、市民の声をしっかりと聞き、優先度を決めて判断したいと思っています。

旧溝沼浄水場跡地は敷地の広さと用途地区の制約で床面積2400平方メートル程度の施設しか作れないので、いくつもの施設を併設することは難しい

教育環境関係

オンライン授業の活用で不登校対策を

宮林智美議員 学校の判断でオンライン授業でも出席扱いとするよう文部科学省から通知が出されています。学校に登校させるだけが不登校対策ではありませんし、どのような状況の子どもからも学ぶ機会を奪ってはならないと思います。オンライン授業はさまざまな理由で学校に行きたくても行けない不登校の児童・生徒に学ぶ機会を広げ、出席扱いになれば将来の希望になると考えます。オンライン授業を活用し、出席扱いにすることに市を伺います。

学校教育部長 文部科学省より、令和元年10月25日付で発

出された「不登校児童生徒への支援の在り方について」の通知では、訪問等による対面指導が適切に行われていることや、保護者と学校の間で十分な連携協力関係が保たれていることなど、一定の条件を満たす場合において、校長の判断により、指導要録上出席扱いとすることができると示されています。今後、この通知を踏まえ、不登校の児童・生徒への支援について、ICTを有効に活用できるように検討してまいります。

その他の質問項目 起立性調節障害について／乳幼児の防災対策／高齢者支援／地域問題について等

飲食店以外の経済対策について



利根川仁志議員 政府は10都府県での緊急事態宣言延長に伴い、延長措置の影響を受ける中小事業者への一時金を3月上旬にも申請受付を始めることになりました。一時金の支援対象は、地域・業種を問わず、1月または2月の売り上げが前年比50%以上減少し

た事業者になりますが、50%減少は、設定が高すぎると思っています。昨年朝霞市の経済対策で、売り上げが20%の減少で10万円の支援金がありました。今回も、飲食店以外の事業者への経済対策の考えについて伺います。

市民環境部長 現在、2回目となるプレミアム付商品券を4月に発行する準備を進めているところです。このプレミアム付商品券事業には多くの市内事業者の方に取扱店としてご参加をいただいていますので、引き続き、広く取扱店を募集し、事業者を支援してまいりたいと考えています。

また、国による緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金、そして飲食店以外への支援が開始されていますので、市としても、対象となる事業者が遺漏なく申請できるように経営相談や制度の周知等を通じ市内産業の支援に努めるとともに、今後においても、状況に応じた必要な対応を検討してまいります。

その他の質問項目 ワフチン接種の現状と課題／低年齢児の保育施設増設／旧溝沼浄水場跡地について



ICT教育実施による健康被害対策について

山口公悦議員 ビル・ゲイツやステイブ・ジョブズが、自分の子どもたちをテクノロジの害から守るために、テクノロジに触れる機会を厳しく制限していたことが話題となっています。

GIGAスクール構想が実施される中で心身への健康被害が出ることを想定し、使用時間の制限やブルーライトをカットするシートを貼るとか、電磁波のないエリアを用意するとか、教職員へ電磁波過敏症について周知するなど対策を講じておく必要があるのではないでしようか。

学校教育部長 授業時間中のタブレット端末の使用制限については、よりよい学びを妨げてしまうことが懸念されますので、特段設けておりません。保護者に対しては、家庭への持ち帰りの際には、使用する時間を確認し、長時間の連続使用を避ける、就寝する30分前には使用を中止し、睡眠の確保に努めるなどといった内容のルールを示しているところです。

視力への影響に対応するためのブルーライトカットシート等については、市で一律の購入は考えておりませんが、保護者から相談があった際には、柔軟に対応するように各学校に指示をしています。

電磁波過敏症について、教育委員会としましては、今後、さまざまな調査結果等に基づき注意を払いながら、国の指針や基準等も含め、通知等を丁寧に確認し、適切に対応してまいりたいと考えています。

建設関係

市内循環バス「わくわく号」の利便性向上

岡崎和広議員 これまで市内循環バス「わくわく号」利用者の方がもっと使いやすいよう利便性向上について何度も質問させていただきましたが再度質問いたします。

本数の増便・バスロケーションシステム・バス停に屋根、ベンチの設置などバス待ち環境の改善について市の取

り組みをお伺いいたします。都市建設部長 新型コロナウイルス感染症予防としてテレワークの推進などの生活様式の変化により、利用者の減少に伴って運賃収入も減少するなど、市内循環バスの運行経費が大幅に増加している状況を踏まえ、現時点での増便およびバスロケーションシステムの導入は難しいものと考えています。

市としては、2月に策定した地域公共交通計画に基づき、運行計画の見直しの中で運行間隔の調整を含めた利便性の向上を検討してまいります。

バス停への上屋やベンチの設置については、歩道上に設置するためには、交通安全上3メートルから4メートル程度の広い歩道幅員が必要となるほか、わくわく号は、主に幹線道路を運行するのではなく比較的住宅街の中を走り抜けるルートを設定しているため、適地が少なく整備が進んでいない現状となっております。

市としては、地域公共交通計画において、バス待ち環境の改善を図る目標を定めるところです。まずは利用者の多いバス停や要望が多いバス停

において、設置の可能性について検討してまいりたいと考えています。

その他の質問項目 テレワークの推進/花屋さん・芸術家への支援/コモディイイダ前道路の交通安全対策



膝折から朝霞駅までの安心安全確保について

大橋正好議員 この道路は恐いため、安心して歩行や通行できるようにならないか。バスとのすれ違いも譲り合いをする状況で、その理由は駅までの電柱4本が邪魔しているからです。

駅前通りは朝霞の顔としてよくしてほしいです。また駅から膝折までガードレールはほとんどなく、途中の坂の状況も全く安心できなく、どぶ板もガタガタして歩行や自転車、車両も安心、安全にはほ

ど遠く困っています。安心確保を早めにはできないですか。

都市建設部長 県道朝霞藤線については、埼玉県朝霞県土整備事務所が管理者になります。まず、朝霞駅南口から朝霞市役所までの県道に設置されている電柱を移設すること

については、朝霞県土整備事務所が確認したところ、電柱移設先の確保や移設に要する費用負担の関係もあり、現在、県が予定する移設の計画はないとのこと。また、本町1丁目交差点から末無川交差点付近までの歩道拡幅や側溝の改修などの対策については、市としても幅が狭い部分や側溝蓋ががたついてしまっている部分も確認していますので、引き続き埼玉県に要望してまいります。

その他の質問項目 1 今後の学校展望(1) 少人数学級(2) コミュニティ・スクール状況(3) GIGAスクール 他

民生関係

おむつ・ミルクの自販機設置

福川鷹子議員 子育てしやすいまち朝霞と言っていること



で若い世代の人口が増えていきます。先日子育て支援の取り組みとして、おむつやミルクの自動販売機が全国の道の駅、商業施設、駅等に設置され便利と好評です。少子高齢化が進む中、子育て世代を応援する取り組みはもちろんですが、災害時にも活用できる自動販売機の設置が全国に広がっているのに埼玉にはありません。他市に先駆けて朝霞市にジュース、お茶と同様におむつ、ミルクの自動販売機設置の考えを伺います。

子ども・健康部長 本市は、ドラッグストア等も多く、比較的育児用品が手に入りやすい環境にあります。特に乳児期のお子さんを連れての外出は、おむつ等の持ち物が多くなり、気軽に外出することができないという声も聞かれます。自動販売機があることで、乳幼児と外出しやすく子育てしやすいまちづくりにつながると思いますので、今後、自治体での取り組み等の先進事例を調査研究してまいります。

その他の質問項目 道路、交通政策／児童相談所の設置／コロナ問題／男女共同参画

ワクチン接種の円滑な実施に向けて

田原亮議員 ワクチン供給が大幅に遅れています。今後、供給に備え、十分な体制作りを力を注げる時期であるとも言えます。

ワクチン接種に関心の高い医師等を巻き込み、行政と共に取り組むことができる少数精鋭のプロジェクトチームを結成し、前代未聞の事業に備えることこそ急務ですが、現状と市の見解を伺います。

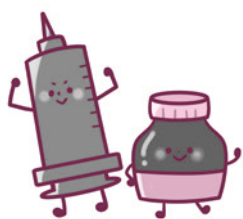
本来は医師会がインシニアプを取るべき課題です。首長や行政がリーダーシップを発揮し、能動的に働きかけることこそ、今、必要なのです。

子ども・健康部長 医師会との連携や協働については、国や県からの情報共有を行いながら、4市の接種体制に関する情報交換、接種可能な医療機関の状況確認など、随時調整や意見交換などを行ってきたいところです。医師会へは、接種可能な診療所の確保や集団接種会場における医師や看護師の手配への協力を要請しているところです。

また、医師等と行政のプロ

ジェクトチームを編成してワクチン接種体制を構築していくことは大変有意義な手法と考えますが、現段階では国から示された手引に基づいて体制を整備しているとともに、朝霞地区医師会とも意見交換、情報共有をされており、状況に応じてプロジェクトチームなどの活用を検討していきたいと考えています。

その他の質問項目 新型コロナウイルス自宅療養及び待機者への支援／保育所運営の今後と課題／子ども食堂の現状と課題



新型コロナウイルス対策について

言われている無症状・無自覚の陽性者を早期発見し感染拡大を防止するためにPCR検査の助成を朝霞市独自で実施できないでしょうか。また、検査のCt値を35に設定したPCR検査を全国に先駆けて「朝霞モデル」として実施できないでしょうか。

子ども・健康部長 無症状の方が感染を広めてしまうリスクを少なくするためにPCR検査を実施することは一定の効果があると認識しています。効果が維持させるためには一定期間ごとに繰り返し検査を行う必要があることから、その財源の確保が難しいなど課題が多く、市単独での実施は難しい状況です。

また、PCR検査において増幅に必要なサイクル数と言われるCt値の基準については、国立感染症研究所の検査マニュアルで定められているCt値40を基準としており、それを目安に、各検査機関や病院が陽性と判断していると言われていますので、Ct値の基準を市において設定し判断することは難しいものと考えています。

その他の質問項目 朝霞中央

公園入口交差点信号の慢性的な交通渋滞について

高齢者の在宅見守り強化

遠藤光博議員 今年地域包括支援センターにタブレットが導入され利用者とオンラインでつなぎ見守り等に活用する一歩となるのかと期待しましたが、まだそこには至らないようです。コロナ禍だからこそ在宅見守りの強化が必要ですが、例えば地域包括とNPO法人や市民活動団体とが連携しスマホ教室やオンライン化の整備などを行い見守りの見直しが必要と考えますが、そのようなことはできないのか伺います。

福祉部長 高齢者がスマホなどの活用ができるようになることは、情報伝達方法の一つとして有効であると考えられます。スマホを活用することで、健康づくりや余暇活動など、生活全般においても生きがいづくりに寄与することも想定されます。市としましては、高齢者実態調査などにより、メールやオンラインミーティングなど、スマホ等の利用状況について、まずは実態



外山まき議員 ワクチンは感染拡大防止と集団免疫獲得に有効ですが、まれに重篤な副作用が出る場合があります。世界や日本の例だと重篤なケースは9割以上40代女性に偏っています。ぜんそくや食物・医薬品アレルギーのある人で、アナフィラキシーに今までなったことのない人でもアナフィラキシーを起こしているケースが多いですが、ワクチン接種クーポン券の注意書きは目立たない表記で、不十分だし見過ごす危険性がある

新型コロナウイルスの副反応について



把握に努め、高齢者の見守り施策においてのスマホの活用
の在り方について研究してま
いりたいと考えています。
その他の質問項目 センシテ
イブな児童・生徒等への配慮
を／感覚過敏・化学物質過敏
症について 他

ります。もつと注意喚起をす
るべきではないですか。

こども・健康部長 今回接種を予定しているファイザー社製のワクチンによる副反応は、基礎疾患の有無で大きく左右され、症状も個人によってさまざまです。そのため、今回接種券とともに同封する国が作成したチラシでも、「本ワクチンは新しい種類のワクチンのため、これまで明らかになっていない症状が出る可能性があります」と明記され、注意を呼びかけています。このほか、ワクチン接種に関するさまざまな不安を市民の皆さまが少しでも払拭できるよう、さらなる注意喚起の方策として、厚生労働省が発症事例を随時公表しているホームページのリンク先を市ホームページに掲載し、速やかに情報伝達が行えるようにすることを今後検討してまいります。また、市民の方に分かりやすく周知ができるように、その方法等も考えていきたいと思っています。

その他の質問項目 子ども食堂とフードパントリー／ひきこもり8050問題／防災キャンプについて

多胎児家庭への支援

本田麻希子議員 双子や3つ子など多胎児の育児の過酷さに保護者から悲痛な声が上がっています。それを受けて厚生労働省は、多胎児の育児経験者家族との交流会や経験者による相談支援を行う「多胎ピアサポート事業」、多胎妊婦や多胎児の家庭に育児サポーターを派遣して外出時の支援や育児の介助を行う「多胎妊産婦サポーター等事業」を創設しました。朝霞市が取り組む多胎児家庭へのピアサポートと、多胎児保護者のグループ活動との連携について伺います。

こども・健康部長 ピアサポートについては、孤立しやすい多胎児家庭を支援するため、先輩の保護者との交流や相談事業を行うことで、多胎児を持つ保護者ならではの困りごとや不安の軽減が図れるものと考えています。今後、産前・産後サポートや多胎児家庭支援、産後ケア事業等の拡充等について、子育て世代包括支援センターを中心に事業の展開を検討する中で、地域の多胎児の育児経験者等の

意見も伺いながら、本市での実施について検討していきたいと考えています。

また、現在活動している自主グループに保健センターの部屋を貸すことについて現在検討しており、今後グループと協議したいと考えています。

その他の質問項目 朝霞市の目指す地域福祉／医療的ケア児への支援／自殺対策と女性相談／新たな公共交通の導入



生活保護制度の適切な運用を求める

齊藤弘道議員 コロナ禍の下で重要性を増している生活保護制度。現状を伺います。また、申請をためらう原因となるのが、扶養照会です。関係不良で支援の期待できない人には、連絡すべきではありません。その人の実態に即した対応を求めます。さらに居宅のない人には、国の通知が出たように、無料低額宿泊所への入所を機械的に行うべきではありません。一時的な居所の確保や不動産業者との連携を図るべきです。最後に、誤解の多い住宅の保有についても伺います。

福祉部長 生活保護制度の現状ですが、今年度は、国からの通知に基づき、特に新型コロナウイルス入感染症の影響を踏まえて生活保護の適正実施に努めてまいりました。

次に、扶養調査については、申請者から聞き取った内容から、扶養義務の履行が期待できないと判断される場合には、個別に照会そのものをしないというような取り扱いを今までも行ってきました。

次に、居宅のない人については、一時的な居所というものを無料低額宿泊所だけという捉え方はしていません。時間的な余裕があれば不動産業者を紹介したりケースに応じて対応してまいりたいと思っています。

最後に、持ち家については、まず持ち家を使って生活していただくということが最初の段階となりますので、保有を認めますが、資産活用できる場合には、売却をお願いする



ケースもあるという立場です。
 その他の質問項目 国民健康
 保険の現状と今後について
 市の掲示板について

高齢者のワクチン接種 の現状と今後の課題

佐久間ケンタ議員 厚生労働

省は、高齢者施設のワクチン接種体制を、①嘱託医らが当該施設で実施、②外部の医師が巡回訪問で当該施設において実施、③外部の医療機関や市町村が設置する会場で実施と示しましたが、朝霞市の現状をお伺いします。また、高齢者施設の入居者に限らず、接種場所まで移動することが困難な方への支援について朝霞市の見解をお伺いします。さらに、朝霞市が設置する会場の予定演習を検討されているのかお伺いします。

こども・健康部長 施設へ入居している高齢者については、まずは嘱託医に接種していたかどうかを考えています。嘱託医が難しい場合には、接種可能な医師が施設へ訪問して接種ができるよう、朝霞地区医師会と、訪問が可能な医師の派遣等の協力について調整を進めています。

また、施設へ入居している方に限らず、ワクチン接種が可能な医療機関や、市町村が設置する会場まで行くことが困難な方への対応については、本市としても課題と捉えており、基本的には医師が訪問して接種していただく方向で検討しており、今後、関係医療機関等との調整を進めてまいりたいと考えています。

そして、ワクチン接種を想定した予定演習については、会場設営後に、医師等と接種の流れや必要物資など、現地で調整することを検討しているところとです。

その他の質問項目 1 新型コロナウイルス対策について(1) ワクチン接種の現状と今後の課題

議員提出議案 2件を審議



議案の件名と要旨は、次のとおりです。

朝霞市議会会議規則の一部を改正する規則

多様な人材の市議会への参画を促進する環境整備等のため、本会議および委員会を欠席する理由を、「事故から」「公務、疾病、育児、看護、介護、配偶者の出産補助その他のやむを得ない事由」とし、出産のための欠席期間についても、産前6週、産後8週の規定を新たに設けます。

また、政府の押印廃止の方針を踏まえ、請願者に求めている請願書への署名押印を、署名または記名押印に改め、請願者が法人の場合についても規定を整備します。

【採決】

原案可決（全会一致）

朝霞市議会委員会条例の一部を改正する条例

委員会における傍聴希望者の取り扱いに係る規定について、「委員会には、議員のほか、委員長の許可を得た者が傍聴することができる」とし、委員会は、「これを公開する」とし、会議で諮ることなく、傍聴することができるようにするものです。

【採決】

原案可決（全会一致）



請願の審議結果

―不採択―

核兵器禁止条約に参加するよう政府に求める請願

（請願者）

全日本年金者組合朝霞支部

支部長 大塚 進

中学校も少人数学級を実現するよう国に働きかけて下さい

（請願者）

新日本婦人の会朝霞支部

支部長 深澤 侃子

※掲載内容は令和3年第一回定例会時点のものです。（敬称略）

議会からのお知らせ

議会中継・録画配信

市議会では、インターネットで本会議における会議の様子をライブ映像および録画映像により公開しています。

議会の詳細は会議録で

市議会の審議内容を詳しくお知りになりたい方は、市政情報コーナー（市役所1階）のほか、図書館（本館・北朝霞分館）または各公民館図書室で会議録をご覧ください。市ホームページからもご覧

ただけます。

なお、常任委員会の会議録も市ホームページからご覧いただけます。

※今回の会議録は、6月上旬に公開を予定しています。



意見書について

市民の生活環境の改善や、福祉の増進を図るためには、市の力だけでは解決できない諸問題があります。このようなとき、市議会では、国や県などの関係行政庁などに対して、意見書を提出することができます。

請願（陳情）について

請願（陳情）は、市民の皆さんが直接市政などに関して、議会に要望できる制度で、政治に皆さんの声を反映させる役割を持っています。

請願（陳情）は文書で提出する必要があります。件名、要旨、理由、提出年月日、住所を記載のうえ、署名または記名押印してください。内容は、市の仕事に関することや公益に関するものとしてください。



要旨は重要な部分なので、その内容は、理解しやすい文章で、理由や説明をはっきり記載してください。2つ以上の理由や説明がある場合は、なるべく箇条書きにしてください。

施設の建設や道路など場所に関する請願（陳情）には、略図等参考資料を添付してください。

法人など団体の場合は、名称、事務所の所在地以外に代表者の署名または記名押印が必要です。

請願者（陳情者）が多い場合には、請願書（陳情書）に署名簿を添え、表紙には代表者だけを記載し、「ほか〇人」としてください。署名簿には署名者の住所を記載のうえ、署名者ごとに署名または記名押印してください。

紹介議員は請願の提出要件となっており、表紙に紹介議員1人以上の署名または記名押印が必要です。陳情の場合は不要です。

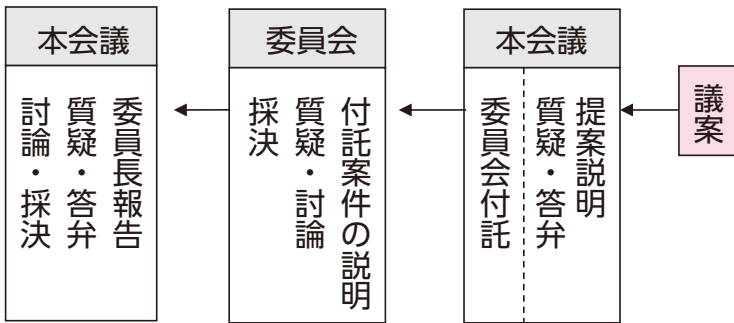
請願については、審議の結果を請願提出者にお知らせします。

請願書に記載された個人情報（住所・氏名）は、議会の

審議のために用いるとともに、会議録やホームページ等に掲載されるほか、行政文書として情報公開の対象となります。



議案が議決されるまで



議案は、市長および議員ならびに常任委員会が提出することができ、議員が議案を提出する場合には議員定

数の12分の1以上の賛成者が必要です。

議案は、本会議に提出されたあと、提出者から提案説明を受け、質疑が行われます。質疑が終了すると所管の委員会に付託されます。

委員会では、付託された議案について審査を行い、審査結果の報告書が議長に提出されます。

その後、再び本会議において、委員会の審査が終了した案件について、委員長から審査報告を受け、最終的な議決が行われます。

定例会と臨時会

市議会の会議には、定例会と臨時会があります。定例会は、毎年3月、6月、9月および12月の年4回開催されます。

臨時会は、次の定例会までの間に議会の議決が必要となる特定の事件に限って招集されるもので、原則として、告示された特定事件に限り審議することになります。

市議会の招集は、市長が行いますが、議会運営委員会の議決を経るか、議員定数の4分の1以上の議員から招集の

請求があったときは、市長は臨時会を招集しなければなりません。

寄附行為の禁止について

議員の寄附行為は、公職選挙法の規定により禁止されています。

次のようなものが寄附禁止の対象になります。

- ・ お中元やお歳暮
- ・ 暑中見舞いや年賀状などの時候のあいさつ状（答礼のための白筆によるものを除く）
- ・ 本人が出席しない結婚式の祝儀や葬式の香典
- ・ まつりや親睦旅行への差し入れや寸志等

次回定例会の予定

次回定例会の開会は、6月10日(木)午前9時から予定です。

※請願の提出は、6月3日(木)午後5時までにお願います。
問／議会総務課

☎ 463-10549

聴覚障害のある皆さまへ

市議会では、本会議の手話通訳を無料で手配します。お気軽にご連絡ください。

